

京都市政務調査費の交付に関する条例施行規程の一部を改正する規程を  
公布する。

平成17年3月29日

京都市会議長 田中 セツ子

市会規程第2号

京都市政務調査費の交付に関する条例施行規程の一部を改正  
する規程

京都市政務調査費の交付に関する条例施行規程の一部を次のように改正  
する。

第2条中「領収書等の証拠書類」を「領収書又は支出の事実を証する書  
類」に改め、「条例第13条に規定する」を削り、「(以下「収支報告書」と  
いう。)」を「(条例第13条に規定する収支報告書をいう。以下同じ。)」及  
び領収書等(条例第12条第1項に規定する領収書等をいう。以下同じ。))」  
に改める。

第4条の見出し中「収支報告書」の右に「及び領収書等」を加え、同条  
第1項中「よる収支報告書」の右に「及び領収書等」を加え、「当該収支報  
告書」を「これら」に改め、同条第2項から第4項までの規定中「収支報  
告書」の右に「及び領収書等」を加える。

別表第1会議費の項中「資料費」を削り、同表中

印刷費	会派が調査研究活動、議会活動及び市の政策 について住民に報告するための印刷に要する経 費(報告書、広報紙、研修資料等の印刷費)
図書等購入費	会派が行う調査研究活動のため必要な図書、 資料等の購入に要する経費(図書、雑誌、新聞、 資料等)

を

」

広 報 費	会派が行う調査研究活動，議会活動及び市の政策を住民に報告するために要する経費（報告書及び広報紙の印刷費，会場費，ホームページの作成費及び管理費等）
資料作成費	会派が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費（印刷製本費，翻訳料等）
資料購入費	会派が行う調査研究活動のために必要な図書，資料等の購入に要する経費（図書，雑誌，新聞，資料等）

改める。

別表第2会議費の項中「，資料費」を削り，同表中

印 刷 費	議員が行う調査研究活動・議会活動及び市の政策を住民に報告するための印刷に要する経費（報告書，広報紙，研修資料等の印刷製本費）
図書等購入費	議員が行う調査研究活動のため必要な図書，資料等の購入に要する経費（図書，雑誌，新聞，資料等）

広 報 費	議員が行う調査研究活動，議会活動及び市の政策を住民に報告するために要する経費（報告書及び広報紙の印刷費，会場費，ホームページの作成費及び管理費等）
資料作成費	議員が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費（印刷製本費，翻訳料等）
資料購入費	議員が行う調査研究活動のために必要な図書，資料等の購入に要する経費（図書，雑誌，新聞，資料等）

改める。

別記様式を次のように改める。

別記様式（第3条関係）

会派用

平成 年 月 日

（あて先）京都市会議長

会 派 の 名 称

代 表 者 の 氏 名

㊟

経 理 責 任 者 の 氏 名

㊟

収支報告書の提出について

京都市政務調査費の交付に関する条例第12条（第1項 第2項）の規定により、別紙のとおり、収支報告書を提出します。

注 該当するには、レ印を記入してください。

## 収 支 報 告 書

1 会派の名称

代表者の氏名

経理責任者の氏名

2 収支の内容

項 目	金 額	主 な 実 績 ・ 内 容 (かっこ内は記載参考例)
交付済総額 (①)	円	/
支 出 済 総 額	委託調査費	(委託目的等)
	研修研究費	(研修目的等)
	調査旅費	(日程, 調査場所, 調査目的等)
	会議費	(会議目的等)
	広報費	(名称等)

項 目		金 額	主 な 実 績 ・ 内 容 (かっこ内は記載参考例)
支 出 済 総 額	資料作成費		(名称等)
	資料購入費		(図書, 雑誌, 新聞, 資料等)
	通信運搬費		(備車料, 電話・郵便代等)
	備品消耗品費		(備品名等)
	人 件 費		(人数, 雇用期間等)
	事 務 所 費		(場所等)
	その他の経費		
	合 計 (②)		
差引残額 (①-②)			

議員用

平成 年 月 日

(あて先) 京都市会議長

京都市議員

㊟

収支報告書の提出について

京都市政務調査費の交付に関する条例第12条 (第1項 第2項) の規定により、別紙のとおり、収支報告書を提出します。

注 該当するには、レ印を記入してください。

## 収 支 報 告 書

### 1 議 員 の 氏 名

### 2 収 支 の 内 容

項 目	金 額	主 な 実 績 ・ 内 容 (かっこ内は記載参考例)
交付済総額 (①)	円	/
支 出 済 総 額	委託調査費	(委託目的等)
	研修研究費	(研修目的等)
	調査旅費	(日程, 調査場所, 調査目的等)
	会議費	(会議目的等)
	広報費	(名称等)

項 目		金 額	主 な 実 績 ・ 内 容 (かっこ内は記載参考例)
支 出 済 総 額	資料作成費		(名称等)
	資料購入費		(図書, 雑誌, 新聞, 資料等)
	通信運搬費		(備車料, 電話・郵便代等)
	備品消耗品費		(備品名等)
	人 件 費		(人数, 雇用期間等)
	事 務 所 費		(場所等)
	その他の経費		
	合 計 (②)		
差引残額 (①-②)			



附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

(適用区分)

- 2 この規程による改正後の京都市政務調査費の交付に関する条例施行規程の規定は、この規程の施行の日以後に政務調査費の交付を受けた会派又は議員について適用し、同日前に交付を受けた会派又は議員については、なお従前の例による。

(市会事務局政務調査課)